

旅行サービス手配業登録事項変更届提出書類一覧表

表 1

変更事項 必要書類		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
		個人		法人			主たる営業所		その他の営業所				取扱 管理 者 選 任 変 更	F 電 話 A X 番 号 変 更
		事業者 氏名	事業 者住 所	※1 商号	法 人代 表者	本 店所 在 地	名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	新 設	※2 廃 止		
届 出 書	登録事項変更届出書第19号様式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	変更届出添付書類(1)	○	○	○	○	○	○	○						○
	変更届出添付書類(2) (支店関係)								○	○	○	○		○
A	戸籍抄本(改姓の場合)	○												
B	履歴事項全部証明書(登記簿謄本)			○	○	○								
C	住民票		○	← 注 マイナンバーが記載された住民票は不可										
D	宣誓書				○									
E	使用権を証する書類(賃貸借契約書(写)又は建物登記簿謄本) ※5		※3			※3		○		○	○			
F	※4 旅行サービス手配業務取扱管理者選任一覧表										○	○	○	
	合格証又は認定証若しくは修了証(写)宣誓書履歴書										○		○	
備考		※来庁し、手続きすること。											(郵送可)	

注 他道府県からの転入の場合は、登録通知書又は登録簿(業者控)の写しを添付すること。

・変更の日から30日以内に東京都ご持参し届け出ること。(表1の⑫、⑬の変更は郵送でもよい。)

※1 商号の変更は事前に東京都ご照会すること。(同一商号を避けるため)

※2 その他の営業所の廃止で、その他の営業所が全く無くなる場合には、変更届出添付書類(2)の提出は不要。

※3 事業者住所又は本店所在地と主たる営業所の所在地が同じ場合も使用権を証する書類を添付。

※4 管理者が出向の場合は、出向契約書(写)及び本人の同意書(写)が必要。また、管理者が改姓の場合は、戸籍抄本を添付。

※5 転貸借の場合は、①所有者と借主の契約書。②所有者の同居承認書。③転貸借契約書。の各写しが必要です。

※ 上記書類以外に追加で書類を求める場合有。

変更届出添付書類(1)・(2)は、それぞれ「変更届出添付書類」1枚と「旅行サービス手配業者登録簿」3枚の計4枚が必要となります。